令和８年度

兵庫県立香住高等学校 実習船「但州丸」一般整備工事

設　　計　　書

（金　有・(無)）　　（全10枚）

校　長	事務長	主　事	主　事	係	作成年月日
					令和８年11月９日
兵庫県立香住高等学校					

目　　次

〔１〕　一般事項
〔２〕　工事概要他
〔３〕　工事仕様書

〔１〕　一般事項

１　工事名称　　兵庫県立香住高等学校 実習船「但州丸」一般整備工事
２　工事場所　　兵庫県立香住高等学校 実習船「但州丸」
３　工事期間　　契約日から　　－　　日間　（令和９年３月17日までとする）
４　工事範囲　　この設計図書（仕様書、内訳明細書の記載項目）に示す範囲
５　そ の 他

〔２〕　工事概要及び規模

別紙　内訳書のとおり

〔３〕　工事仕様書

１　施工範囲

（１）本仕様書は、本工事に適用する。
（２）本仕様書により難い、または疑義のある事項については監督員と協議の上決定すること。
（３）本仕様書に記載のない場合でも、法令に定められている事項、または当然必要とされる工事は付帯施工すること。
なお、重複事項については、主たる記載事項によること。
（４）追加工事、または本仕様書の一部を変更する必要のある場合は、監督員の承認を得て実施すること。

２　使用材料

（１）本工事に使用する材料は、すべてＪＩＳ規格品、またはこれと同等以上の良質な物を使用すること。
（２）消耗品（ウエス、洗い油等）及び工具等は、造船所作業員が各自持参すること。

３　留意事項

（１）工事は、本仕様書に基づき誠実丁寧に施工し、工程に関しては工程表を作成し、監督員と十分に協議すること。
（２）工事上の事故防止、防火及び保安に関しては、万全の処置を講じること。
なお、工事中の損傷事故に関しては、造船所側が一切の責任を負うこと。
（３）乗組員の労務管理上、原則、土、日曜日及び休日の工事は行わないこと。
（４）工事により生じた廃材は、一括して保管し、工事完了後に明細書を提出し、監督員の指示に従い適法に処置を行い、マニフェストＢ２票及びD票の写しを提出すること。
（５）工事箇所、通行箇所及び監督員の指示する箇所には、汚濁防止対策を講じること。また、必要に応じて適宜清掃を励行し、特に工事完了の後は入念にこれを行うこと。
（６）レーダーマストやファンネル等の高所は、十分作業が出来るように足場を組み、施工すること。

４　便宜供与（以下は、受注者負担とする）

（１）本船に清水及び電力（ＡＣ220Ｖ、200Ａ）を供給すること。
（２）乗組員の食事施設（調理施設を含む）、事務室、居住施設、入浴及び洗濯設備等を提供し、必要な箇所に電話を設置すること。

ア　宿泊施設と造船所は、５㎞以内とし、移動手段を手配すること。

イ　宿泊日及び人数については、契約後、工程により決定する。(15名程度を予定)

（３）本船側の作業に要する工具等の貸与並びにクレーンの使用に関して便宜を図ること。

（４）本件契約後、速やかに本船の係留地を受注者で手配し、契約期間中本船を係留させること。

５　図書等

工事完了後、以下の図書等を各２部ずつ提出すること。

ア　検査記録表

イ　計測表

ウ　運転成績表

エ　改正図

オ　工事写真等その他必要と認めるもの

６　試験等

工事完了後、海上試験運転及び性能検査を行い、規格を満足し、性能が良好であることを確認すること。